

告 示

埼玉県熊谷建築安全センター所長告示第十二号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定により、道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成二十七年八月四日

埼玉県熊谷建築安全センター所長 恩 田 雅 明

指定番号	第四号
指定に係る道路の種類	建築基準法 第四十二条 第一項第五号
指定の年月日	平成二十七年七月二十七日
指定に係る道路の位置	埼玉県児玉郡上里町大字金久保字中宿南三百十五番一
指定に係る道路の延長 (単位メートル)	五・〇〇
指定に係る道路の幅員 (単位メートル)	十九・九〇